

令和3年1月15日

ご来場者様 各位

(一社) 若松ゴルフ倶楽部

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に対する対応について

緊急事態宣言<1/14~2/7(予定)>の発令を受けての対応は、下記のとおりといたします。

ご来場者様各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 上記期間中、次の施設につきましては使用中止といたします。
 - (1) 浴室はシャワー利用のみとし、1月15日より浴槽の利用は中止といたします。
 - (2) コンペルーム(コンペの表彰式はご遠慮願います。)
 - (3) ロッカールームは原則、使用を中止とさせていただきますので、ゴルフウェア・ゴルフシューズのままご入場下さい。(当面ジャケットの着用は必要ありません。)

2. ご来場者へのご協力依頼につきまして
 - (1) ゴルフ場(倶楽部ハウス)入場時は、検温・マスク着用・手指の消毒にご協力下さい。
 - (2) 昼食時やプレー終了後には、「手洗い・消毒・うがい」の励行にご協力下さい。
 - (3) 発熱等風邪症状がある方、倦怠感のある方、同居家族や知人に感染が疑われる方がいる場合は、プレーはご遠慮ください。
 - (4) 万が一、当倶楽部にご来場後、「新型コロナウイルス」に感染した場合は、倶楽部へのご連絡をお願いいたします。

3. 倶楽部および従業員の対応につきまして
 - (1) 倶楽部施設、器具、備品等の定期的に拭き上げ。
 - (2) 従業員の出勤時の健康チェック、就業中のマスク着用。
 - (3) 各所に消毒液の設置およびトイレにうがい薬の設置。

今後の状況によりましては、対応が変更となる場合がありますのでご了承ください。

尚、ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせください。

以上